

## 資料 1 関係法令

自殺対策基本法（抜粋）

### 第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等

（自殺総合対策大綱）

第十二条 政府は、政府が推進すべき自殺対策の指針として、基本的かつ総合的な自殺対策の大綱（次条及び第二十三条第二項第一号において「自殺総合対策大綱」という。）を定めなければならない。

（都道府県自殺対策計画等）

第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

## 資料2 生きる支援関連施策一覧

### 1. 自殺総合対策大綱における重点施策一覧

大項目番号	大項目内容	小項目番号	小項目内容
1	地域レベルの実践的な取組への支援を強化する	(1)	地域自殺実態プロファイルの作成
		(2)	地域自殺対策の政策パッケージの作成
		(3)	地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援
		(4)	地域自殺対策計画策定ガイドラインの作成
		(5)	地域自殺対策推進センターへの支援
		(6)	自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進
2	国民一人ひとりの気付きと見守りを促す	(1)	自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施
		(2)	児童生徒の自殺対策に資する教育の実施
		(3)	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及
		(4)	うつ病等についての普及啓発の推進
3	自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する	(1)	自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証
		(2)	調査研究及び検証による成果の活用
		(3)	先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供
		(4)	子ども・若者及び女性等の自殺等についての調査
		(5)	コロナ禍における自殺等についての調査
		(6)	死因究明制度との連動における自殺の実態解明
		(7)	うつ病等の精神疾患の病態解明、治療法の開発及び地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究
		(8)	既存資料の利活用の促進
		(9)	海外への情報発信の強化を通じた国際協力の推進
4	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	(1)	大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進
		(2)	自殺対策の連携調整を担う人材の養成
		(3)	かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上
		(4)	教職員に対する普及啓発等
		(5)	地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上
		(6)	介護支援専門員等に対する研修
		(7)	民生委員・児童委員等への研修
		(8)	社会的要因に関連する相談員の資質の向上
		(9)	遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
		(10)	様々な分野でのゲートキーパーの養成
		(11)	自殺対策従事者への心のケアの推進
		(12)	家族や知人、ゲートキーパー等を含めた支援者への支援
		(13)	研修資材の開発等
5	心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	(1)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進
		(2)	地域における心の健康づくり推進体制の整備
		(3)	学校における心の健康づくり推進体制の整備
		(4)	大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進
6	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	(1)	精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上
		(2)	精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実
		(3)	精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置
		(4)	かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上
		(5)	子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備
		(6)	うつ等のスクリーニングの実施
		(7)	うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進
		(8)	がん患者、慢性疾患患者等に対する支援

大項目番号	大項目内容	小項目番号	小項目内容
7	社会全体の自殺リスクを低下させる	(1)	地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信
		(2)	多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実
		(3)	失業者等に対する相談窓口の充実等
		(4)	経営者に対する相談事業の実施等
		(5)	法的問題解決のための情報提供の充実
		(6)	危険な場所における安全確保、薬品等の規制等
		(7)	ICTを活用した自殺対策の強化
		(8)	インターネット上の自殺関連情報対策の推進
		(9)	インターネット上の自殺予告事案及び誹謗中傷への対応等
		(10)	介護者への支援の充実
		(11)	ひきこもりの方への支援の充実
		(12)	児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実
		(13)	生活困窮者への支援の充実
		(14)	ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等
		(15)	性的マイノリティへの支援の充実
		(16)	相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化
		(17)	関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みの周知
		(18)	自殺対策に資する居場所づくりの推進
		(19)	報道機関に対するWHOの手引き等の周知等
		(20)	自殺対策に関する国際協力の推進
8	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	(1)	地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備
		(2)	救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実
		(3)	医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
		(4)	居場所づくりとの連動による支援
		(5)	家族等の身近な支援者に対する支援
		(6)	学校、職場等での事後対応の促進
9	遺された人への支援を充実する	(1)	遺族の自助グループ等の運営支援
		(2)	学校、職場等での事後対応の促進
		(3)	遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等
		(4)	遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
		(5)	遺児等への支援
10	民間団体との連携を強化する	(1)	民間団体の人材育成に対する支援
		(2)	地域における連携体制の確立
		(3)	民間団体の相談事業に対する支援
		(4)	民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援
11	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	(1)	いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
		(2)	学生・生徒等への支援の充実
		(3)	SOSの出し方に関する教育等の推進
		(4)	子どもへの支援の充実
		(5)	若者への支援の充実
		(6)	若者の特性に応じた支援の充実
		(7)	知人等への支援
		(8)	子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備
12	勤務問題による自殺対策を更に推進する	(1)	長時間労働の是正
		(2)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進
		(3)	ハラスメント防止対策
13	女性の自殺対策を更に推進する	(1)	妊産婦への支援の充実
		(2)	コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援
		(3)	困難な問題を抱える女性への支援

## 2. 自殺総合対策大綱の重点施策で分類する本市の事業一覧

### 大綱大項目番号2 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	自殺対策事業	自殺予防週間(9月10日～16日)や自殺対策強化月間(3月)に合わせて、ポスター等を活用し自殺対策に関する普及啓発を行います。	保健支援課
	シニア世代のヘルスプロモーション事業	自殺予防週間に合わせて健康教育の中で、自殺対策に関する普及啓発を行います。	各保健センター 各保健福祉課 保健予防課
	生活習慣改善支援事業		
	すこやか長寿健康支援事業		
(2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	SOSの出し方に関する教育	児童生徒が社会において直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)を行います。	青少年課
(3) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	広報紙「市民のひろば」の発行	広報紙やテレビやラジオ、SNS等を活用し、自殺に対する正しい知識や相談窓口の情報等について、普及啓発を行います。	広報課 保健支援課
	テレビ・ラジオ放送事業		
	SNSを活用した市政情報の発信		
	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティ推進フォーラムでの活動報告やパネル展示を通し、正しい知識の普及啓発を行います。	安心安全課 保健支援課
	鹿児島市ホームページ運営事業	自殺予防週間や小中高生の長期休暇明けなど、時機に応じて、相談窓口の情報をトップページで目につきやすく掲載し、周知を図ります。	広報課 保健支援課
	市民便利帳の発行・電子版のホームページ掲載	自殺の起因となる日常生活の中の様々な心配や困りごとに関し、市役所の各種相談窓口を掲載して、身近な相談先の周知を図ります。	広報課 保健支援課
	サンエールフェスタ開催事業	サンエールフェスタでのパネル展示を通し、正しい知識の普及啓発を行います。	生涯学習課 保健支援課
	市民健康まつり	鹿児島市医師会等と共催する「市民健康まつり」で自殺に対する正しい知識や相談窓口の情報等の普及啓発を行います。	保健政策課 保健支援課
	地域保健活動事業	健康づくり月間を中心に、各保健センターで実施する「健康まつり」で自殺に対する正しい知識や相談窓口の情報等の普及啓発を行います。	各保健センター 保健予防課 保健支援課
	健康増進計画推進事業	健康づくり推進市民会議だより「健康ニュース」に自殺に対する正しい知識や相談窓口の情報等を掲載し普及啓発を行います。	保健政策課 保健支援課
(4) うつ病等についての普及啓発の推進	精神保健福祉推進事業	うつ病等の心の病気や予防について、正しい知識の普及啓発を行うとともに、個別相談にも応じます。	保健支援課 各保健センター 各保健福祉課
	シニア世代のヘルスプロモーション事業【再掲】	うつ等の心の病気や予防について、正しい知識の普及啓発を行うとともに、個別相談にも応じます。	各保健センター 各保健福祉課 保健予防課
	生活習慣改善支援事業【再掲】		
	すこやか長寿健康支援事業【再掲】		

### 大綱大項目番号3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	自殺対策事業【再掲】	自殺総合対策推進センターから提供される自殺実態プロファイルを活用し、本市の自殺に関連する現状や実態について、情報収集及びデータの蓄積を行い、自殺の実態把握を行います。また、これらのデータの把握・整理により、実態に即した各種施策の実施等に活用します。	保健支援課
	セーフコミュニティ推進事業【再掲】	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の評価・検証を行います。	安心安全課 保健支援課
	まちかどコメンテーター事業	まちかどコメンテーターへのアンケート調査に、自殺対策に資する項目を加えて、アンケートの結果を自殺対策にも活用します。	市民協働課 保健支援課

#### 大綱大項目番号4 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	自殺対策事業【再掲】	悩みを抱える人や自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担う「ゲートキーパー」を育成するため、市民や職員、職能団体等、様々な分野においてゲートキーパー養成講座を実施します。	保健支援課
(4) 教職員に対する普及啓発等	青少年育成委員研修・生徒指導カウンセリング研修	生徒指導関連の研修で自殺予防に関する内容を盛り込みます。	青少年課
(5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	新任保健師育成支援事業	心の健康問題に関する相談機能を向上させるため、保健師の新任研修やオリエンテーションにおいて、心の健康づくりや自殺対策についての内容を盛り込みます。	保健政策課
(6) 介護支援専門員等に対する研修	介護保険相談員設置事業	介護保険相談員にゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	介護保険課
(7) 民生委員・児童委員等への研修	心をつなぐともしびグループ活動推進事業	ひとり暮らし高齢者等への声かけや見守りを行う「ともしびグループ」の登録ボランティアに対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	長寿支援課
	民生委員・児童委員指導事業	民生委員・児童委員の資質向上と幅広い知識習得のため実施する研修の中に、自殺対策についての内容を盛り込むとともに、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	地域福祉課 保健支援課
(10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成	市営住宅管理運営事業	市営住宅の高齢入居者への安否確認等を行う指定管理者に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。 【H31～指定管理へ】	住宅課
	納税係職員、納税嘱託員に対する研修	国税の収納・納付督促で滞納者と接する機会のある職員や納税嘱託員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	国民健康保険課
	納税課職員、納税嘱託員に対する研修	納税新任職員研修においてメンタルヘルスの正しい知識や、自殺対策の内容を盛り込むとともに、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	納税課 保健支援課
	国民年金受付相談員経費	国民年金受付相談員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	国民年金課
	保健福祉総合相談・案内窓口事業	保健及び福祉に関する相談対応を行う職員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	地域福祉課
	保育料等納入促進事業	保育料等の収納・納付督促等で滞納者と接する機会のある職員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	保育幼稚園課
	—	ケースワーカーや生活・就労支援センターかごしまの職員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	保護第一課
	—	新任ケースワーカーの研修において、自殺対策の内容を盛り込みます。	保護第一課 保健支援課
	自殺対策事業【再掲】	業務の性質上、ゲートキーパーとしての役割が期待される職業の関係団体に対し、自殺対策やメンタルヘルスに関する知識の普及に資する情報提供等、ゲートキーパー養成の取組を促進します。	保健支援課
(12) 家族や知人等を含めた支援者への支援	精神保健福祉推進事業【再掲】	精神保健福祉ボランティア養成講座を開催し、こころの健康や自殺予防に関する知識の普及啓発を図ります。また、精神障害者の家族会と連携し、家族教室や兄弟姉妹の会等で家族会の紹介案内も行います。	保健支援課
	自殺対策事業【再掲】	ゲートキーパー養成講座受講者に対し、スキルアップ研修会を行い、ゲートキーパー自身が悩みや不安を抱え孤立しないよう支援を推進します。	保健支援課
	妊娠・出産包括支援事業	子ども家庭センターにおいて、保健師、助産師や母子保健支援員等が妊娠、出産、子育て期までの切れ目ない支援を行います。	母子保健課
	家族介護講習会等開催事業	家族介護講習会等の開催を通じて、家族の介護負担の軽減を図ることにより、支援者（家族）への支援を行います。	長寿支援課

#### 大綱大項目番号4 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(12) 家族や知人等を含めた支援者への支援	認知症オレンジサポーター養成事業	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者である認知症サポーター及び認知症の人や家族を支えるボランティアである認知症等見守りメイトを養成します。併せて、認知症についての正しい知識や接し方の講義、介護家族等の不安や負担を軽減するための参加者の交流を内容とした認知症介護教室を実施します。	認知症支援室
	認知症施策推進事業(R3～変更)	認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて、同じ経験を持つ相談員が対応するとともに、認知症に関する情報提供を行うことにより、支援者(家族)の精神的負担の軽減を図ります。	認知症支援室
	認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・対応に向けた支援を行います。	認知症支援室
	民生委員・児童委員見守り活動支援事業	支援が必要な地域住民の早期発見につなげるために、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行います。	地域福祉課

#### 大綱大項目番号5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	働く世代の健康づくり事業	「かごしま健康サポートブック」にメンタルヘルス対策を含む各種情報を掲載します。	保健政策課
	労政広報紙発行事業	労政広報紙「中小企業のひろば」を活用し、市や関係機関の職場環境改善等に係る取組について周知・啓発を行います。	雇用推進課
	かごしま市しごと情報ナビ	労働局やハローワーク、県など、さまざまな機関の仕事に関する情報をわかりやすく案内するポータルサイト「かごしま市しごと情報ナビ」において、労働に関する相談窓口等の案内を行います。	雇用推進課
	市職員への支援	職員向けメンタルヘルス講演会やストレスチェック・健康相談を行い、リスクの高い職員や職場への支援を行います。	人事課
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	お達者クラブ運営支援事業	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防等の介護予防活動を行います。	各保健センター 各保健福祉課 保健予防課
	すこやか長寿健康支援事業【再掲】	地域で暮らす方々に対し、心の病気に関することやストレス対応法などについて健康教育を実施します。	
	市政出前トーク事業	職員が会場に出向き、講座の講師を務める「市政出前トーク」の中に、自殺予防や精神障害への正しい理解についてのテーマを設けます。	市民協働課 保健支援課
	地域ふれあい交流助成事業	地域において高齢者と小中学生等とのふれあい交流を図る事業を実施するものに対し、経費を助成することにより、高齢者の生きがいづくりを促進します。	長寿支援課
	すこやか子育て交流館管理運営事業	親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	子ども政策課
	親子つどいの広場運営事業		子ども政策課
	児童センター運営事業	児童や親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	子ども政策課
	地域子育て支援センター事業	親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	子ども政策課
	ファミリー・サポート・センター事業	育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し、会員同士による相互援助活動を実施することにより、子育てに関する負担の軽減を図ります。	子ども政策課

## 大綱大項目番号5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神保健福祉交流センター（はーと・ぱーく）において、交流の場を提供するとともに、精神保健福祉に関する専門的な支援を行います。	保健支援課
	よかよか元気クラブ活動支援事業	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進します。	各保健センター 各保健福祉課 保健予防課
	地域保健活動事業【再掲】	地域全体の健康のレベルアップを図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進します。	各保健センター 各保健福祉課 保健予防課
	コミュニティビジョン推進事業	コミュニティビジョンの推進のため、地域コミュニティ協議会の地域コミュニティプランに基づく活動等を支援し、本市の地域コミュニティの活性化を図る。	地域づくり推進課
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。	青少年課
	教育相談の充実	不登校をはじめ様々な教育上の悩みのある児童生徒、保護者、教職員等に対して、面接や電話等による相談活動を実施します。	青少年課
	フレンドルーム支援事業	不登校傾向の初期段階や学校復帰の準備段階にある児童生徒に対応するため、3中学校に新たにフレンドルーム（校内教育支援センター）を設置し、相談員による学習・相談支援を行います。	青少年課
	フレンドステップ・メタバース導入事業	学校やフレンドシップ、民間施設等に通えず自宅で過ごしている児童生徒の社会的自立につなげるため、メタバース（仮想空間）を活用した相談活動や学習支援等を通して、リアルな体験・交流活動への参加を促進します。	青少年課
	フレンドシップ体験交流事業	不登校等長期欠席児童生徒の自立を支援するため、宿泊型体験交流活動（リフレッシュスクール）を導入し、フレンドシップ通級生以外の児童生徒も対象とするとともに、保護者同士の交流・相談の機会を設けます。	青少年課
	フレンドシップ支援事業	不登校をはじめ様々な教育上の悩みのある児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員や臨床心理相談員による面接や電話等による相談活動や学習支援員による学習支援を実施します。	青少年課
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	災害時保健活動マニュアル作成	発災直後から復興の各段階に応じた保健活動マニュアルを作成し、大規模災害における被災者の心のケアを行います。	保健支援課 保健政策課

## 大綱大項目番号6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上	精神保健福祉推進事業【再掲】	医療、保健、福祉等の支援が必要な人に対し、関連のある施策等を案内し、適切な精神保健医療福祉サービスが利用できるように支援します。	保健支援課
(5) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	子どもすこやか安心なつと事業	乳幼児健診等で発達に気がある児とその保護者に対し、児の発達確認や関わり方の助言・相談を行います。また、療育に関わる関係機関と連携をとり、適切に対応します。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
(6) うつ等のスクリーニングの実施	こんにちは赤ちゃん事業	訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票により産婦のこころの健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、適切な支援につなぎます。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	新生児・妊産婦訪問指導事業		
	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防のため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の支援の充実を図ります。	母子保健課
	産婦支援小児科連携事業	産後2か月頃の親子相談時に、小児科医療機関にて母親の心の状態や育児状況を把握し、必要に応じた支援につなぎます。	母子保健課

## 大綱大項目番号6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(6) うつ等のスクリーニングの実施	精神保健福祉推進事業【再掲】	うつ病などの精神的な病気、認知症、ひきこもり、アルコールやギャンブル・薬物などの依存症、こころの健康に関する相談に対応します。	保健支援課
(8) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性疾病で療養中の児童及びその家族の日常生活上での不安や悩みの軽減を図るため、各関係機関との連携調整や福祉制度紹介、情報提供などを行います。	母子保健課
	難病患者地域支援事業	難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、要支援難病患者等に対し適切な在宅療養支援を実施します。	保健支援課
	緩和ケア	がん患者及びその家族等に対する院内緩和ケアチームによるカンファレンスを実施します。また、患者同士が会話し、ふれあう場としてがん患者サロンを開催します。	市立病院

## 大綱大項目番号7 社会全体の自殺リスクを低下させる

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	市民相談事業	日常発生する市民のさまざまな悩み事に対して助言を行う市民相談員等による一般相談、専門家による法律相談、人権相談などを実施します。	市民相談センター各支所
	消費生活に関する情報収集及び相談の受付処理	消費生活上の相談を受け付け、解決のために必要な助言、あっせん等を行います。	消費生活センター
	サンエールかごしま相談室（鹿児島市配偶者暴力相談支援センター）	ドメスティックバイオレンス（DV）を含む家庭や配偶者、パートナーとの悩みについて、女性の相談員による総合相談と、法律や心理についての専門相談、男性の相談員による男性相談を行います。また、配偶者や恋人からの暴力による被害者の支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の自立に向けた支援を行います。	男女共同参画推進課
	女性のつながりサポート事業	様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見を活用し、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。	男女共同参画推進課
保健福祉総合相談・案内窓口事業【再掲】	市民の福祉や利便性向上のため、保健及び福祉に関する相談や情報の提供等を行います。	地域福祉課	
高齢者福祉相談員設置事業	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム及び福祉電話利用者等に対する安否確認や、高齢者の相談に応じ、高齢者の社会参加の促進と福祉の増進を図ります。	長寿支援課	
高齢者のしおり作成事業	高齢者の福祉保健サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや、介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」に、様々な相談窓口情報を掲載し、高齢者に対する相談先情報の周知を図ります。	長寿支援課	
心をつなぐ訪問給食事業	定期的に安否の確認を必要とするひとり暮らし高齢者等の自宅に、デイサービスセンター等で調理された食事を届けることにより、孤独感の解消と安否確認を行います。	長寿支援課	
家庭子ども相談員設置事業	家庭における児童についての悩みごとや配偶者からの暴力、家庭内のもめごとの相談等の対応を行う家庭子ども相談員を配置します。	子ども福祉課 谷山子育て支援課	
母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため母子・父子自立支援員を配置します。	子ども福祉課 谷山子育て支援課	
鹿児島市障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営します。	障害福祉課	

## 大綱大項目番号7 社会全体の自殺リスクを低下させる

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信	障害者相談支援等事業 (障害者への緊急対応)	障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供をはじめ、助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待防止及び早期発見のため関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のための必要な支援を行います。 緊急の支援が必要な障害者に対して、一時的な保護を行います。	障害福祉課 保健支援課
	地域生活支援拠点事業	24時間365日の緊急対応(相談、受入れ)や、施設等から地域生活への移行を希望する障害者に対してグループホーム等において地域生活の体験の場を提供等を行うことにより、地域で生活する障害者の不安の解消を図り、障害者及び家族が安心して生活できるよう支援します。	障害福祉課
	自殺対策事業【再掲】	こころの悩みや生活、仕事の悩み等の相談窓口について、ポスターや無料相談窓口カードにより周知を行います。	保健支援課
	精神保健福祉推進事業【再掲】	うつ病などの精神的な病気、認知症、ひきこもり、アルコールやギャンブル・薬物などの依存症、こころの健康に関する相談に対応します。	保健支援課
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	生活・就労支援センターかごしま	「生活・就労支援センターかごしま」を設置し、生活相談に加え、就労に関する相談をワンストップで行います。	保護第一課
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	金融相談 経営者に対する相談	中小企業者に対する金融相談を行うとともに、中小企業融資制度の広報等により制度の利用促進を図るほか、取扱金融機関に融資あっせんを行います。	産業支援課
(10) 介護者への支援の充実	家族介護講習会等開催事業【再掲】	家族介護講習会等の開催を通じて、家族の介護負担の軽減を図ることにより、支援者(家族)への支援を行います。	長寿支援課
	認知症オレンジサポーター養成事業【再掲】	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者である認知症サポーター及び認知症の人や家族を支えるボランティアである認知症等見守りメイトを養成します。併せて、認知症についての正しい知識や接し方の講義、介護家族等の不安や負担を軽減するための参加者の交流を内容とした認知症介護教室を実施します。	認知症支援室
	認知症施策推進事業【再掲】	認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて、同じ経験を持つ相談員が対応するとともに、認知症に関する情報提供を行うことにより、支援者(家族)の精神的負担の軽減を図ります。	認知症支援室
	地域包括支援センター運営事業	高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて保健師等が総合相談業務等を行う中で、必要に応じて各機関と連携しながら、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応を図ります。	長寿あんしん課
(12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	DV対策基本計画推進事業	DVの相談先を記したリーフレットの配布やパープルリボンツリーや街頭広報活動などの「パープルリボンキャンペーン」を実施するなど、DVの正しい理解と気付きを促進します。	男女共同参画推進課
	サンエールかごしま相談室 (鹿児島市配偶者暴力相談支援センター)	ドメスティックバイオレンス(DV)を含む家庭や配偶者、パートナーとの悩みについて、女性の相談員による総合相談と、法律や心理についての専門相談、男性の相談員による男性相談を行います。また、配偶者や恋人からの暴力による被害者の支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の自立に向けた支援を行います。	男女共同参画推進課
	児童虐待対策事業	虐待通告への早期対応や関係機関との情報共有、継続的な見守り活動を行います。	こども家庭支援センター
	育児支援家庭訪問事業	出産後間もない時期の養育者で、子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師等による専門的な相談支援を行うことにより、安定した児童の養育を図ります。	こども家庭支援センター
	児童福祉扶助費(母子生活支援施設運営費)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援します。	こども福祉課 谷山子育て支援課

## 大綱大項目番号7 社会全体の自殺リスクを低下させる

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	産前・産後サポート事業（ぶれママ、ママのほっとスペース事業）	マタニティブルーや産後うつ病を早期発見し、育児不安の軽減や虐待防止を図るため、心理相談員等による個別カウンセリングやグループミーティングを行い、母親のメンタルサポートを行います。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	子ども家庭見守り相談支援員設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、継続的な支援を行っている子どもについて、定期的な状況確認を行うとともに、支援に係る連絡調整・事務処理等を行います。	子ども家庭支援センター
	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーに対する支援体制の充実を図るため、周知広報に努めます。	子ども家庭支援センター
(13) 生活困窮者への支援の充実	子ども学習サポート事業	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小学5・6年生及び中学生への学習支援を、教員OBや大学生等の協力により実施します。	保護第一課
	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	保護第一課
	生活・就労支援センターかごしま【再掲】	生活・就労支援センターかごしま内に設置したハローワーク窓口やシルバー人材センター窓口を通じて、就職を希望する生活困窮者等へワンストップでの支援を行います。	保護第一課
	生活困窮者自立支援事業(生活困窮者自立相談支援事業)	生活困窮者の自立促進を図るため、様々な課題に一元的に対応し、生活困窮者への的確な評価・分析に基づいて自立支援計画を策定し、関係機関との調整などを行います。	保護第一課
	生活困窮者自立支援事業(生活困窮者住居確保給付金)	生活困窮者のうち離職等により経済的に困窮し、居住する住宅の所有権等を失い、又は現に賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対し、生活困窮者住居確保給付金を支給します。	保護第一課
	ホームレス巡回相談指導事業	ホームレスの人に対し、巡回相談等を行い、必要に応じて、総合相談窓口や生活保護等の申請、救護施設への入所及び健康診断の受診等について指導を行います。	地域福祉課
(14) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	児童扶養手当	父又は母がいないか、父又は母が重度の障害者である児童を監護している人（父又は母、父母に代わって養育している人）に支給します。	子ども福祉課 各支所福祉担当課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が修学、疾病等により、一時的に介護が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、介護等（乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話などの生活援助及び子育て支援）を行い生活の安定を図ります。	子ども福祉課 （市母子寡婦福祉会）
	ひとり親家庭等日常生活支援事業（ひとり親家庭等生活支援講習会事業）	育児や健康管理などについて学習する生活支援講習会を開催するとともに、個々のひとり親家庭等の相談に応じるなど、ひとり親家庭等の地域での生活を支援します。	子ども福祉課 （市母子寡婦福祉会）
	母子・父子家庭等医療費助成制度	母子・父子家庭の方々の健康と福祉の増進を図るため保険診療による医療費の一部を助成をします。	子ども福祉課 各支所福祉担当課
	母子・父子自立支援員設置事業【再掲】	ひとり親家庭等の相談を受け、自立に必要な情報提供や、求職活動などの支援を行います。	子ども福祉課 谷山子育て支援課
	市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業	4月1日現在で、本市に引き続き1年以上居住するひとり親家庭等で、義務教育中の児童を養育する者に対し、当該児童の福祉の増進を図るため、市民福祉手当を支給します。	子ども福祉課 各支所福祉担当課
	母子家庭等自立支援事業	就業支援講習会の実施や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、ひとり親家庭等の就労活動を支援し、自立の促進を図ります。	子ども福祉課 谷山子育て支援課
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行います。	子ども福祉課 谷山子育て支援課
(17) 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みの周知	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに、関係機関や地域が連携して対応する重層的支援体制を整備し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に一体的に取り組みます。	地域福祉課

## 大綱大項目番号7 社会全体の自殺リスクを低下させる

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(18) 自殺対策に資する居場所づくりの推進	愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が会食を行うときに、デイサービスセンター等で調理した食事を提供することにより、高齢者の孤独感の解消、健康の保持及び生きがいづくりを促進し、高齢者の福祉の増進を図ります。	長寿支援課
	女性のつながりサポート事業【再掲】	様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見を活用し、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。	男女共同参画推進課
	すこやか子育て交流館管理運営事業【再掲】	親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	こども政策課
	親子つどいの広場運営事業【再掲】		こども政策課
	児童センター運営事業	児童や親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	こども政策課
	地域子育て支援センター事業【再掲】	親子が気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子育てに関する情報の発信や関係団体等との連携、情報の共有を行う等、子育て全般に関する支援を行います。	こども政策課
	ボランティア活動支援事業 地域活動支援センター事業	精神障害者の地域社会への積極的な社会参加を促進するとともに、地域の人々と交流ができるよう、精神保健福祉ボランティアサークル「ゆめの実」が運営する「いこいの部屋「あらた」」や地域活動支援センターI型の情報提供を行います。	保健支援課

## 大綱大項目番号8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(3) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	自殺対策事業【再掲】	警察からの通報書や医療機関等からの連絡を受け、関係機関へ連絡し自殺未遂者の支援を行うとともに、県が行う自殺未遂者支援事業に基づき、支援を行います。	保健支援課
	—	救急出場時、相談があった場合等に必要に応じて「鹿児島市無料相談窓口カード」を配布します。	消防局救急課 保健支援課
(5) 家族等の身近な支援者に対する支援	自殺対策事業【再掲】	自殺未遂者に対する相談体制を充実するとともに、退院後の家族や知人等の身近な支援者による見守りへの支援を行います。	保健支援課

## 大綱大項目番号9 遺された人への支援を充実する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	自殺対策事業【再掲】	家族を亡くされ、辛く悲しくなった時、こころの相談に対応するとともに、市内にある相談窓口の案内を行います。また、自死遺族の分かち合いの会「こころ・つむぎの会」の案内を行います。	保健支援課
	—	死亡届時に配布する「おくやみハンドブック」にこころの相談窓口情報を掲載します。	市民課 保健支援課

## 大綱大項目番号10 民間団体との連携を強化する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	イクボス推進会議開催事業	仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業増等を図ります。	こども政策課
(2) 地域における連携体制の確立	自殺対策事業【再掲】 セーフコミュニティ推進事業【再掲】	保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、行政機関で構成する自殺予防対策委員会を設置し、ともに共通認識を持ち、連携、協力して総合的な自殺対策を推進します。	保健支援課 安心安全課
	地域福祉推進事業	地域において要支援者等の見守り活動を行う中で得た安否情報に関して、地域福祉支援員や地域福祉館職員による相談対応等や他機関へのつなぎ等を行います。	地域福祉課

## 大綱大項目番号 10 民間団体との連携を強化する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(2) 地域における連携体制の確立	地域見守りサポート事業	訪問給食や安心通報システムなどの在宅支援サービスを利用している高齢者等の情報を、市から民生委員に提供し、情報を共有することにより見守り活動の充実を図ります。	長寿支援課
	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて保健師等が総合相談業務等を行う中で、必要に応じて各機関と連携しながら、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応を図ります。	長寿あんしん課
	見守り活動における協力協定	協力事業者・市民生委員児童委員協議会・鹿児島市の三者間で協力協定を締結し、地域での高齢者や障害者等の見守り活動の充実を図ります。	地域福祉課

## 大綱大項目番号 11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) いじめを苦にした子どもの自殺の予防	生徒指導の充実	いじめ防止への理解と認識を深める5月25日から6月25日までの1か月間を「いじめ防止啓発強調月間」として設定し、作品コンクールを実施するほか、啓発リーフレットを作成し、啓発に努めます。	青少年課
(2) 学生・生徒等への支援の充実	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。	青少年課
	フレンドルーム支援事業【再掲】	不登校傾向の初期段階や学校復帰の準備段階にある児童生徒に対応するため、3中学校に新たにフレンドルーム（校内教育支援センター）を設置し、相談員による学習・相談支援を行います。	青少年課
	フレンドステップ・メタバース導入事業【再掲】	学校やフレンドシップ、民間施設等に通えず自宅で過ごしている児童生徒の社会的自立につなげるため、メタバース（仮想空間）を活用した相談活動や学習支援等を通して、リアルな体験・交流活動への参加を促進します。	青少年課
	フレンドシップ体験交流事業【再掲】	不登校等長期欠席児童生徒の自立を支援するため、宿泊型体験交流活動（リフレッシュスクール）を導入し、フレンドシップ通級生以外の児童生徒も対象とするとともに、保護者同士の交流・相談の機会を設けます。	青少年課
	フレンドシップ支援事業【再掲】	不登校児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等を図るために、適応指導教室（フレンドシップ）を設置し、適応指導相談員による相談活動や適応指導（学習指導も含む）を行うことで、学校復帰を支援します。	青少年課
	教育相談の充実【再掲】	不登校など様々な教育上の悩みのある児童生徒、保護者、教職員等に対して電話や面接による相談に対応するほか、いじめ相談電話カードを作成し、市内の小中学校、高校へ配布します。	青少年課
(3) SOSの出し方に関する教育等の推進	SOSの出し方に関する教育について	授業において、様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを進めます。	青少年課 保健支援課

## 大綱大項目番号 12 勤務問題による自殺対策を更に推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 長時間労働の是正	ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業	働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図ります。	雇用推進課
	過重労働の防止・離職者等への相談対応	過重労働による健康障害の防止や離職者等の相談窓口などの周知を行います。	雇用推進課
(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	働く世代の健康づくり事業【再掲】	「かごしま健康サポートブック」にメンタルヘルス対策を含む各種情報を掲載します。	保健政策課

## 大綱大項目番号 1 2 勤務問題による自殺対策を更に推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	労政広報紙発行事業【再掲】	労政広報紙「中小企業のひろば」を活用し、市や関係機関の職場環境改善等に係る取組について周知・啓発を行います。	雇用推進課
	かごしま市しごと情報ナビ【再掲】	労働局やハローワーク、県など、さまざまな機関の仕事に関する情報をわかりやすく案内するポータルサイト「かごしま市しごと情報ナビ」において、労働に関する相談窓口等の案内を行います。	雇用推進課
	市職員への支援【再掲】	市職員を対象としたメンタルヘルス講演会やストレスチェック・健康相談を行い、リスクの高い職員や職場への支援を行います。	人事課

## 大綱大項目番号 1 3 女性の自殺対策を更に推進する

施策	事業、取組名	事業における取組	所管課
(1) 妊産婦への支援の充実	産前・産後サポート事業（ぶれママ、ママのほっとスペース事業）【再掲】	マタニティブルーや産後うつ病を早期発見や育児不安の軽減などを図るため、心理相談員等による個別カウンセリングやグループミーティングを行い、母親のメンタルサポートの場を提供します。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	こんには赤ちゃん事業【再掲】	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつくよう支援します。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	育児支援事業	保健センターや公民館・福祉館等で育児についての相談や栄養・歯科相談を実施します。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	新生児・妊産婦訪問指導事業【再掲】	新生児・未熟児・妊産婦に対して個別に家庭訪問し、母子保健の指導を行います。 また、育児不安を抱える母親、発達に気がかりのある児に対し、必要に応じて個別に家庭訪問し、不安の解消を図り適切な保健指導を行います。	母子保健課 各保健センター 各保健福祉課
	母と子の健康教室事業	初めて子供をもつ母親とその家族を対象に、子どもの発達・しつけ・離乳食等について学ぶ育児「育児教室」を実施します。	母子保健課 各保健センター
	産婦健康診査事業【再掲】	産後うつの予防や新生児への虐待予防のため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の支援の充実を図ります。	母子保健課
	産婦支援小児科連携事業【再掲】	産後2か月頃の親子相談時に、小児科医療機関にて母親の心の状態や育児状況を把握し、必要に応じた支援につなぎます。	母子保健課
(3) 困難な問題を抱える女性への支援	女性の就労促進	働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、労働局と連携し、就職活動をサポートします。	雇用推進課
	女性のつながりサポート事業【再掲】	様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見を活用し、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。	男女共同参画推進課
	サンエールかごしま相談室（鹿児島市配偶者暴力相談支援センター）【再掲】	ドメスティックバイオレンス（DV）を含む家庭や配偶者、パートナーとの悩みについて、女性の相談員による総合相談と、法律や心理についての専門相談を行います。また、配偶者や恋人からの暴力による被害者の支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の自立に向けた支援を行います。	男女共同参画推進課
	家庭こども相談員設置事業【再掲】	配偶者からの暴力、家庭内のもめごとや離婚などに対する相談窓口で相談支援を行います。	こども福祉課
	勤労女性センター	勤労女性センターにおいて、資格取得に役立つ各種講座やキャリアカウンセリングを行います。	生涯学習課